

定額自動送金依頼書

東京消防信用組合 御中

私(当団体)は、下記事項を確認のうえ引落指定預金口座より振込指定預金口座への振込を依頼いたします。

引落指定預金口座	記入日(和暦)	年	月	日	職員番号							
	所属				電話番号				お届け印			
	口座名義	フリガナ										
	普通預金口座番号	0										

※ 団体の場合は団体名をご記入ください

処理内容	新規	変更	➔	年	月	～	年	月	まで振込
	※ 最終振込年月の指定が無い場合は、「99年12月まで」とご記入ください								
	解除	➔		年	月	まで振込			

振込指定預金口座	お振込先	東京消防信用組合 本店										
		銀行・信組・信金 農協・信託銀行								店		
	※ 他金融機関への送金には組合所定の手数料がかかります											
	預金種目	普通・当座・貯蓄	口座番号									
	口座名義	フリガナ										
振込金額	新規・変更	百万			千					円を振込	振込日	
	解除	百万			千					円を解除	毎月 日	

金額訂正した書類は受理できませんのでご注意ください

振込日は月末の場合は「31」とご記入ください。振込日が休日の場合は翌営業日振込です。

記

- 上記の取扱い(以下「この取扱い」)について、振込金額および振込手数料を引落指定預金口座から引き落とすときは、普通預金通帳及び払戻請求書の提出はしません。
- 振込手数料は取扱いのつど振込金額と同時に引落指定預金口座から引き落としてください。
なお、振込手数料が改定されたときは、改定後の手数料を引き落としてください。
- 上記振込日において貴組合が定める所定の時刻に引落指定預金口座の残高が、振込金額(振込手数料含む)に満たないときは私に通知することなく、その月の振込は取り止めたものとして扱うことに意義はありません。
- この取扱いについては、領収証等の発行は不要です。
- 振込期間終了前に、この取扱いを解除するときは、別途本様式を用いて貴組合に提出します。
なお、貴組合が必要と認めた場合は、この取扱いを私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この取扱いについて紛議が生じた場合、貴組合の責によるものを除き貴組合には迷惑をかけません。

以上

組合 使用 欄	検印	精査	登録	印鑑照合	受付	受付日
	備考					